

埼玉県の
皆さまへ

全日本交通安全協会の**自転車会員**となって

団体割引適用の



サイクル安心保険に加入



しませんか

自転車会員は… 国内で自転車を利用される方およびその保護者の方など、どなたでも入会できます。

(Web加入、プランD~Fの場合)

最高**3億円**の自転車事故等による賠償責任を補償!



(Web加入、プランAの場合)
Web申込みでお得!

年間
掛金

1,670円~

1か月あたり

約**140円**~

手続方法

1



Webの場合

● クレジットカード決済

● 掛金がお安い

● 加入者票はその場でダウンロード

WEB加入が
お得です!

2



郵送の場合

● 口座振替

ホームページから まずは検索ください!

<https://saitama-cycle.com/?2024a>

モバイルから

右記の二次元コード
からアクセスしてく
ださい。



申込用紙を入手してお申し込みください

《申込用紙の入手方法》

・ホームページからダウンロード

・下記団体連絡先、一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係までご連絡ください。

★ 国内で自転車を利用される方及びその保護者の方など、どなたでも入会・加入できます。

※被保険者(保険の対象になる方)の年齢制限はありません。

(加入手続きは16歳以上の方にてお願いします)

★ 「サイクル安心保険」への加入には、全日本交通安全協会・自転車会員への入会が必要です。

★ 自転車会員入会申込書とサイクル安心保険加入依頼書は、**双方を兼ねています**ので、1回の手続きで入会・加入ができます。

★ 自転車会員入会は**無料**、年会費は**30円**で年間掛金に含まれております。

★ 加入後は**自動継続**なので、更新手続きは不要です。
(クレジットカードの有効期間切れの場合、再登録が必要です。)



「コパトン」

「さいたまっち」

埼玉県では、自転車の利用によって他人にケガをさせた場合に**損害を補償できる保険等への加入**が義務付けられています。

埼玉県からのお願い

平成30年4月1日施行
自転車保険への
加入義務化になりました!



● **自転車安全利用五則を守りましょう!**

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



高額賠償事例
9,521万円

未成年のお子さんが、自転車に乗る際は、保護者の責任で自転車損害保険等に加入しなければなりません。

(神戸地裁平成25年7月)

人も車も自転車も安心・安全埼玉県

保険の内容を確認しましょう!! 保険によっては、有効期限が決まっていたり、毎年の更新が必要となる場合もあります。